

利用料金表

●ユニット型個室

併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)

ユニット型 介護老人福祉施設 八女の里
ユニット型個室(1人部屋) 事業者番号 4072301288

第1段階

令和08年08月01日より 単位:円

	基本	機能訓練	看護体制 (Ⅰ)	看護体制 (Ⅱ)	サービス提供 体制強化(Ⅱ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
										片道	往復
要支援1	529	12			18	559	300	880	1,739	184	368
要支援2	656	12			18	686	300	880	1,866	184	368
要介護1	704	12	4	8	18	746	300	880	1,926	184	368
要介護2	772	12	4	8	18	814	300	880	1,994	184	368
要介護3	847	12	4	8	18	889	300	880	2,069	184	368
要介護4	918	12	4	8	18	960	300	880	2,140	184	368
要介護5	987	12	4	8	18	1,029	300	880	2,209	184	368

第2段階

	基本	機能訓練 加算	看護体制 (Ⅰ)	看護体制 (Ⅱ)	サービス提供 体制強化(Ⅱ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
										片道	往復
要支援1	529	12			18	559	600	880	2,039	184	368
要支援2	656	12			18	686	600	880	2,166	184	368
要介護1	704	12	4	8	18	746	600	880	2,226	184	368
要介護2	772	12	4	8	18	814	600	880	2,294	184	368
要介護3	847	12	4	8	18	889	600	880	2,369	184	368
要介護4	918	12	4	8	18	960	600	880	2,440	184	368
要介護5	987	12	4	8	18	1,029	600	880	2,509	184	368

第3段階①

	基本	機能訓練 加算	看護体制 (Ⅰ)	看護体制 (Ⅱ)	サービス提供 体制強化(Ⅱ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
										片道	往復
要支援1	529	12			18	559	1,030	1,370	2,959	184	368
要支援2	656	12			18	686	1,030	1,370	3,086	184	368
要介護1	704	12	4	8	18	746	1,030	1,370	3,146	184	368
要介護2	772	12	4	8	18	814	1,030	1,370	3,214	184	368
要介護3	847	12	4	8	18	889	1,030	1,370	3,289	184	368
要介護4	918	12	4	8	18	960	1,030	1,370	3,360	184	368
要介護5	987	12	4	8	18	1,029	1,030	1,370	3,429	184	368

第3段階②

	基本	機能訓練 加算	看護体制 (Ⅰ)	看護体制 (Ⅱ)	サービス提供 体制強化(Ⅱ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
										片道	往復
要支援1	529	12			18	559	1,360	1,470	3,389	184	368
要支援2	656	12			18	686	1,360	1,470	3,516	184	368
要介護1	704	12	4	8	18	746	1,360	1,470	3,576	184	368
要介護2	772	12	4	8	18	814	1,360	1,470	3,644	184	368
要介護3	847	12	4	8	18	889	1,360	1,470	3,719	184	368
要介護4	918	12	4	8	18	960	1,360	1,470	3,790	184	368
要介護5	987	12	4	8	18	1,029	1,360	1,470	3,859	184	368

* 負担限度額の認定を受けるためには、下記の要件を全て満たす必要があります。

・市民税非課税世帯 ・配偶者が市民税非課税(別世帯である場合も含む)

利用者負担限度階	本人の所得内容
第1段階	生活保護受給者・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。) 全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入+その他の合計所得金額が80.9万円以下の方 預貯金等が単身の場合は 650万円以下 、配偶者(夫または妻)がいる場合は 1,650万円以下
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入+その他の合計所得金額が80.9万円超120万円以下 預貯金等が単身の場合は 550万円以下 、配偶者(夫または妻)がいる場合は 1,550万円以下
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入+その他の合計所得金額が120万円超 預貯金等が単身の場合は 500万円以下 、配偶者(夫または妻)がいる場合は 1,500万円以下
第4段階	上記以外の方(一般世帯)

利用料金表

第4段階+1割介護負担割合者

	基本	機能訓練 加算	看護体制 (Ⅰ)	看護体制 (Ⅱ)	サービス提供 体制強化(Ⅱ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
										片道	往復
要支援1	529	12			18	559	1,545	2,066	4,170	184	368
要支援2	656	12			18	686	1,545	2,066	4,297	184	368
要介護1	704	12	4	8	18	746	1,545	2,066	4,357	184	368
要介護2	772	12	4	8	18	814	1,545	2,066	4,425	184	368
要介護3	847	12	4	8	18	889	1,545	2,066	4,500	184	368
要介護4	918	12	4	8	18	960	1,545	2,066	4,571	184	368
要介護5	987	12	4	8	18	1,029	1,545	2,066	4,640	184	368

第4段階+2割介護負担割合者

	基本	機能訓練 加算	看護体制 (Ⅰ)	看護体制 (Ⅱ)	サービス提供 体制強化(Ⅱ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
										片道	往復
要支援1	1058	24			36	1,118	1,545	2,066	4,729	368	736
要支援2	1312	24			36	1,372	1,545	2,066	4,983	368	736
要介護1	1408	24	8	16	36	1,492	1,545	2,066	5,103	368	736
要介護2	1544	24	8	16	36	1,628	1,545	2,066	5,239	368	736
要介護3	1694	24	8	16	36	1,778	1,545	2,066	5,389	368	736
要介護4	1836	24	8	16	36	1,920	1,545	2,066	5,531	368	736
要介護5	1974	24	8	16	36	2,058	1,545	2,066	5,669	368	736

第4段階+3割介護負担割合者

	基本	機能訓練 加算	看護体制 (Ⅰ)	看護体制 (Ⅱ)	サービス提供 体制強化(Ⅱ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
										片道	往復
要支援1	1587	36			54	1,677	1,545	2,066	5,288	552	1104
要支援2	1968	36			54	2,058	1,545	2,066	5,669	552	1104
要介護1	2112	36	12	24	54	2,238	1,545	2,066	5,849	552	1104
要介護2	2316	36	12	24	54	2,442	1,545	2,066	6,053	552	1104
要介護3	2541	36	12	24	54	2,667	1,545	2,066	6,278	552	1104
要介護4	2754	36	12	24	54	2,880	1,545	2,066	6,491	552	1104
要介護5	2961	36	12	24	54	3,087	1,545	2,066	6,698	552	1104

※朝食300円、昼食650円、夕食595円

※別途、サービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して介護職員等処遇改善加算Ⅰとして17.6%の料金が加算されます。